

みなさん、こんにちは。

記者の皆様には、お忙しい中、本日の定例記者会見にご出席いただき、誠にありがとうございます。

会見項目の発表の前に、最近の牛久市の話題についてお話ししたいと思います。

はじめに市制施行 40 周年記念イベントについてです。

6 月 23 日に予定していた市制施行 40 周年記念式典については、2 つの台風が接近したことにより、市民の安全を考慮し、前日に中止とさせていただいたところですが、式典で予定していた小中高生による発表については、8 月 23 日に「牛久市の次世代による発表会」として、開催いたしました。

発表会では小学生による「10 年後の牛久と自分」をテーマに絵画制作をする様子を撮影した動画の発表や、中学生が「ふるさと牛久」をテーマに、市の取り組みに対する提案をプレゼンテーションする発表、またダンスなどが発表されました。

私としては、一旦は中止という判断をしなければならなかったため、それまで児童生徒の皆さんが一生懸命練習してきた発表を見ることができて、大変胸が熱くなりました。

次は、職員採用試験であります。

現在、牛久市では令和 9 年度に向け職員採用試験実施しておりますが、第 1 回の応募数は前年度比約 1.5 倍で昨年より 96 人多い、291 人となりました。これは、今年の採用試験のポスターがレトロ調で人目を惹くもので、X(エックス)等での投稿が集中する、いわゆるバズることになったこともあり、これまでの取組により、牛久市への関心が高まっている結果と、思いますので、純粹にうれしく思っております。

次にマンホールカードであります。

7月31日金曜日より「うしく広報大使コラボマンホールふた」のマンホールカードの発行を開始いたしました。約1カ月で延べ5,222枚を配布し、配布場所である牛久シャトーへ多くの皆様に足を運んでいただいております、ご好評のお声をいただいております。今後も、ひとつの観光資源として活用し、牛久シャトーの魅力発信につなげてまいります。

さて、本日の会見では、私から4つの項目について発表させていただきます。

初めに、令和8年第3回市議会定例会提出議案についてです。記者会見資料1の2ページをご覧ください。

令和8年第3回定例会に提出する予定の議案は、条例の制定及び改正、補正予算、工事請負契約の締結、人事案件、決算の認定など全部で20件であります。

次に5ページをご覧ください。

議案第57号は、令和8年度牛久市一般会計補正予算（第2号）であり、歳入歳出予算について、現計予算額に10億8,637万9千円を追加し、予算の総額を347億8,810万1千円とし、併せて継続費、及び債務負担行為について補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、75歳以上の市民を対象としたタクシー券による移動支援についての増額、牛久市におけるワイン醸造用ぶどう栽培、及びワイン醸造に係る経済的な支援を行い、新規参入及び規模拡大の促進を図るための補助金の計上、牛久シャトー園内の桜の樹木診断経費の計上、エスカード牛久ビル3階の市所有スペースへの学習スペース整備経費の計上等であります。

なお、牛久市におけるワイン醸造用ぶどう栽培、及びワイン醸造に係る経済的な支援、新規参入及び規模拡大の促進を

図るための補助金については項目３でご説明申し上げます。

次に、令和７年度決算についてです。記者会見資料２の１ページをご覧ください。

令和７年度普通会計の収支の状況でございますが、歳入決算額は３５２億２千万円で、前年度比０．４％、１億３千万円の増額、歳出決算額につきましては３３１億４千万円で、同比３．３％、１１億４千万円の減額となりました。

また、決算統計から算出される主な財政指標につきましては、経常収支比率が、９２．４％となり、前年度数値９４．３％から１．９％減少いたしました。

また、牛久市の財政状況につきましては、まだ県内他市町村の数値が全て公表されていないため、相対的な状況は把握できていないものの、昨年度までの数値を基にすれば、財政力指数や実質公債費比率といった指標は、おそらく県内でも上位の数値であり、財政状況としては、相対的には悪い状況ではないものと考えております。

一方で、インフラの安全対策や、小中学校の空調更新などの公共施設の老朽化対策に加え、扶助費などの社会保障経費の増加や、賃金上昇に伴う人件費増加など、財政運営上の課題が多いものと捉えております。

そのような中、令和７年度におきましては、未就学児医療費無償化や、国の臨時交付金を活用した「牛久市生活応援商品券」の配布などといった物価高騰対策を実施しながらも、借金である市債残高を、普通会計と下水道事業会計合わせて１２億円以上減少させることができたこと、また、財政調整基金を含めた基金総額として、引き続き９０億円以上を確保できたことは、持続可能な財政基盤の確保という観点から、一定の評価ができるものと考えております。

引き続き、市の魅力度向上や人口流入の促進などに取り組みながら、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、ネー

ミングライツをはじめとした財源確保策を講じるなど、歳入歳出の両面で取り組んで行くことが必要であると考えております。

次に、ワインのまちづくり推進事業についてです。記者会見資料3の1ページをご覧ください。

牛久市には、1903年に開設された、日本で最初の本格的な西洋式ワイナリー「牛久シャトー」があります。ワイン産業は本市の原点であり、アイデンティティともいえる存在です。

この歴史的な土台を活かし、牛久シャトーを核として、ぶどう栽培、醸造、販売、観光など、ワインに関わる産業を振興し、牛久市産ワインの生産拡大とワイン産地としての地位の確立を目指してまいります。

2ページをご覧ください。

今回の事業では、昨年度から実施している「ワインアカデミー」による「人」づくりに加え、農地のあっせん、ぶどう栽培、醸造、ワイナリー整備、販売まで、ワインづくりを一貫して支援します。

人を育て、農地につなぎ、ぶどうを育て、ワインをつくり、販売につなげる。この一連の流れを市として支援していくことが、この事業の大きな特徴です。

3ページ、4ページは、持続可能な産地づくりに向けた「初期投資への支援」と「醸造への支援」です。苗木や棚・垣根、雨除け設備など、ぶどう栽培に必要な初期投資を支援し、新規参入や規模拡大を促進します。あわせて、市内産ぶどうを使ったワインの委託醸造を支援し、牛久市産ワインの生産拡大につなげます。

今回の9月補正では、これらの取り組みに必要な経費とし

て 597 万円を計上しております。

5 ページは、その先を見据えたワイナリー整備への支援です。将来、市内にワイナリーを設置しようとする事業者が現れた場合、その整備を支援します。また、規模に応じて必要な場合には、果実酒製造免許の最低製造数量を 6 キロリットルから 2 キロリットルに引き下げる特区制度を国へ申請し、小規模なワイナリーの創業を後押しします。

6 ページは、ブランドの確立と交流促進に向けた支援です。牛久シャトーでの市内産ワインの販売、ワインイベントの開催、ワインツーリズムの推進などを通じて、販売促進とブランドの確立を図るとともに、交流人口の拡大につなげてまいります。

7 ページをご覧ください。

既存の制度と今回新たに設ける制度を組み合わせ、ワインづくりをトータルで支援することで、ワインを農業、製造、販売、観光へとつながる地域産業として育て、「ワインといえは牛久」と言っていたいただけるような、牛久ならではのまちづくりを進めてまいります。

最後に、8 ページをご覧ください。

本事業の政策目標ですが、こうした取組により、5 年以内に、牛久市産ワインの生産量と醸造用ぶどうの栽培面積を、それぞれ 2 倍に増やすことを目標といたします。

そして、この目標の実現に向け、生産者や事業者をはじめ、関係する皆様と連携しながら、牛久のワイン産業のさらなる発展につなげてまいります。

次に、牛久市市制施行４０周年記念第４９回牛久シティマラソンの参加者募集についてです。記者会見資料４の２ページをご覧ください。

「牛久市市制施行４０周年記念 第４９回牛久シティマラソン」を、令和９年１月１１日、月曜日・成人の日に開催いたします。牛久シティマラソンは、最長１０kmのコースで、適度な起伏もあり、走り応えを感じていただける一方、比較的走りやすいコースとなっております。市街地を走るコースということもあり、沿道からの温かい声援も多く、ランナーの皆様には、声援を力に変えて最後まで走っていただける大会となっております。今大会から、５kmと１０kmの部に「７０歳以上の部」を新設し、幅広い年代の方々に、これからもスポーツやランニングを楽しんでいただける大会となるよう、取り組んでまいります。また、私自身も昨年に引き続き参加させていただく予定です。

牛久市市制施行４０周年を記念する大会として、有料参加者全員に今大会限定の「オリジナルタオル」を配布するほか、完走後には、恒例となっている炊き出しのどん汁をご用意し、ランナーの皆様には最後まで楽しんでいただける大会となるよう準備してまいります。大会の参加方法は、インターネット申込のみで、申込期間は、９月７日、月曜日から１０月３１日、土曜日までとなりますので、ぜひ多くの皆様にご参加いただきたいと思います。

私からの発表は以上です。